



きもつき民商 ニュースレター

2020 年 12 月 18 日号

Tel : 0994-40-6646 Fax : 0994-40-6647



■ 困っている知り合いの方などに声をかけてください。

申請期限は 1 月 15 日まで ※事前予約をお願いします。

【持続化給付金】

【家賃支援給付金】

『民商』では、持続化給付金、家賃支援給付金など、450 件以上の申請を応援、入金された給付金等の合計は 3 億 6 千万円を突破しました。

■年末調整について

年末調整など事務作業も繁忙期に入ってきました。年末調整のことで困っている方、心配な方は、お気軽に民商へご相談下さい。

事務局に来られるときは、事前にご連絡の上、以下の資料等を持ってきてください。

2020 年の給与台帳・源泉徴収簿、生命保険料、地震保険料の控除証明書、社会保険料控除証明書（国民年金、年金基金、国保等）、小規模企業共済等掛金払込証明書、住宅ローン残高証明書・特別控除申告書、前職がある場合給与所得の源泉徴収票、扶養の異動状況、配偶者の所得がわかる資料、2020 年の源泉所得税の納付書控、印鑑、税務署・市役所・役場から送られてきた年調・源泉税に関する封筒等 （裏面へ続く）

■（共済会）大腸がん検診再検査助成金について

先日実施した大腸がん検診に対して、再検査を受けた受診者 1 人につき 5, 0 0 0 円を上限に、再検査費用を助成しています。

申請は実施後 3 ヶ月以内を期限としていますので、申請される方は、早めに事務局までご連絡下さい。

■知り合いの方をご紹介下さい！！

民商で確定申告・納得の申告

知り合いの方で確定申告に悩んでいる方はいませんか？民商では、パソコン会計を



はじめ、自主記帳、自主計算に関する学習会を随時実施し、会員ひとりひとりに合わせた記帳方法等も提案しています。お知り合いの方をご紹介いただき、仲間を増やして、要求実現の道をさらに大きく切り開いていきましょう。

■ 1 2 月の主な行事予定

5 日（土）事務局長会議

6 日（日）県連・理事会

8 日（火）三役会、理事会（感染防止の為、鹿屋市東地区学習センターにて実施）

13 日（日）県連共済会・理事会

※年末年始休暇 12 月 29 日（火）～1 月 4 日（月）

民商は、会員のみなさんの会費で運営されています。

営利を目的とせず、中小業者の働く権利を勝ち取る運動をすすめる、最低限必要な経費を会費によってまかなっています。会費の 15 日納入にご協力下さい。新型コロナ感染防止を鑑み、振込、口座振替もできます。